

者の総合的な保健福祉施策に関する研究開発を推進する。

(感覚器障害研究事業)

視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害は、その障害を有する者の生活の質(QOL)を著しく損なうが、障害の原因や種類によっては、その軽減や重症化の防止、機能の補助・代替等が可能である。そのため、これらの障害の原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者にたいする重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等、感覚器障害対策の推進に資する研究開発を推進する。

(長寿科学総合研究事業)

現在、我が国の要介護者数は約340万人(平成19年2月)で、介護保険制度開始当初(平成12年4月末:約189万人)の2倍近くに増加している。高齢者に対する保健・福祉施策の推進は高齢者が健やかに生きて行けるようになるばかりでなく、介護や医療に係る負担の適正化にもつながり、医療や介護を始めとする社会保障制度の持続可能性の確保にも大きく資することとなる。当該研究事業では高齢者の要介護状態防止に資する、高齢者に特徴的な疾病・障害の予防、診断及び治療並びにリハビリテーション等について4分野「老年等長寿科学技術分野」「介護予防高齢者保健福祉分野」「認知症総合研究分野」「運動器疾患総合研究分野」を設定し、研究開発を推進する。

(5) 平成20年度における主たる変更点

(障害保健福祉総合研究事業)

平成20年度は、「新健康フロンティア戦略」に示された人間活動領域の拡張を目指した技術開発を強化するとともに、保健福祉の様々な観点から施策の充実が求められている発達障害について、支援の効果を評価する観点からの調査研究を充実させる。

(感覚器障害研究事業)

平成20年度は、「新健康フロンティア戦略」に示された人間活動領域の拡張を目指した技術開発を強化する。

(長寿科学総合研究事業)

平成20年度は「新健康フロンティア戦略」に示された認知症及び運動器疾患対策を推進するため、平成19年度までの認知症・運動器疾患等総合分野を認知症総合研究分野、運動器疾患総合研究分野として重点化を図るとともに、研究体制等の強化を行う。

(6) 他府省及び厚生労働省内での関連事業との役割分担

(こころの健康科学研究事業と障害保健福祉総合研究事業との関連について)

精神疾患に関する研究については、障害保健福祉総合は障害者福祉サービスに関する事項を担当し、こころの健康科学研究事業は精神医学に関する事項を担当している。

(長寿科学総合研究事業と他事業との関連について)

認知症研究について、省庁間で十分連携を図り、研究課題を調整して採択する予定。また、認知症研究のうち発症後の精神医学的医療提供体制については、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部所管こころの健康科学研究事業が担当することとしている。

運動器疾患について、省庁間で十分連携を図り、研究課題を調整して採択する予定。また、関連する医療機器に関する研究は、医政局研究開発振興課の所管する基礎研究成果の臨床応用推進研究事業が担当し、病態に免疫・アレルギー反応が関係する場合、健康局疾病対策課の所管する免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業が担当することとしている。

(7) 予算額（単位：百万円）

H16	H17	H18	H19	H20（概算要求）
*2,063	*2,077	*1,581	*1,360	*未定
**854	**848	**745	**852	**未定

* 長寿科学総合研究経費 ** 障害関連研究経費

(8) 18年度に終了した本研究事業で得られた成果

（障害保健福祉総合研究事業）

- ・ 重度精神障害者の治療及び治療効果のモニタリングに関する研究
認知行動療法に基づく治療プログラムが有効であることが示された。
- ・ 脊髄損傷後の身体機能低下を抑止する立位トレーニング方法の開発
麻痺領域の歩行用運動を行うことにより、末梢血圧が上昇し、末梢循環を促進する効果が認められた。
- ・ 重度精神障害者の二次的障害としての窒息事故及び誤嚥性肺炎の予防とQOLの向上に関する研究
摂食・嚥下障害を有する精神障害者に対し口腔清掃等を指導することにより、摂食・嚥下障害の改善を認め、誤嚥・窒息事故の減少が認められた。
- ・ 知的障害者の機能退行の要因分析と予防体系開発に関する研究
知的障害者入所施設における身体機能退行の発生する状況を明らかにした。機能退行は身体症状と結びついている例が多く、身体症状への早期介入が重要であることが明らかとなった。
- ・ 脊髄損傷者の生活習慣病・二次的障害予防のための適切な運動処方・生活指導に関する研究
脊髄損傷者には高コレステロール血症等の頻度が高く、生活指導及び運動トレーニングの重要性が明らかとなった。
- ・ 強度行動障害を中核とする支援困難な人々への支援に関する研究
強度行動障害支援のための評価基準案を作成し、福祉施設における支援内容を把握する基礎となった。
- ・ 高次脳機能障害者の障害状況と支援方法についての長期的追跡調査に関する研究
リハビリテーション初期の臨床症状と将来の予後との関連を明らかにし、将来必要となる支援の予測を可能とした。

（感覚器障害研究事業）

- ・ 内耳エネルギー不全の病態解析に基づいた突発性難聴の新治療法開発
急性内耳エネルギー不全の突発性難聴モデル動物を開発し、障害と回復の機序を明らかにした。
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症による聴覚障害の実態調査並びに発症予防を目指した基礎的研究
- ・ 先天性難聴児の臍帯を解析し、わが国でもサイトメガロウイルスの感染が大きな割合を示

していることを明らかにした。

- ・内耳有毛細胞の再生による難聴の治療
ノッチシグナル阻害薬投与により、支持細胞や内耳前駆細胞から有毛細胞の誘導に成功し、実現性の高い薬剤による難聴治療に道筋をつけた。
- ・感音性難聴に対する内耳薬物投与システム臨床応用に関する研究
生体吸収性徐放剤を用いた内耳薬物投与システムを開発した。
- ・外リンパ瘻の新たな診断法の開発・治療指針の作成
外リンパ液に特異的なたんぱくである GTP を用いた診断系の作成に成功し、これまで診断に難渋することが多かった、難聴の原因となる外リンパ瘻の診断ができるようにした。
- ・日本各地の手話言語におけるデータベースの作成
地域、年齢ごとに異なる手話についてサンプルを収集し、データベース化を行うことができた。
- ・重症多形滲出性紅斑に対する眼科的治療法の確立
多施設スタディにより、基幹施設からの角膜上皮シートの供給を安全に行えることを示した。
- ・新しい無侵襲的網膜機能計測法の開発及び臨床応用
網膜内因性信号を測定する新たなシステムを作成した。
- ・網膜刺激電極による人工視覚システムの開発
脈絡膜上一経網膜電気刺激法（STS）法により、動物実験で指数弁程度の視力が得られることを明らかにした。急性臨床試験により疑似光覚を得ることができた。
- ・視覚障害者、盲ろう者向け音声・点字コンピュータ・オペレーティングシステムの開発
UNIX におけるスクリーンリーダ、エディタ、ブラウザ、電子メール、ファイル管理により構成される視覚障害者、盲ろう者が効率的に使える統合環境を開発した。

（長寿科学総合研究事業）

- ・アルツハイマー病の病態解明に関して、マウスを用いた実験により脳シナプス脱落の過程の一部が明らかになった。
- ・アルツハイマー病の病態解明に関して、マウスを用いた実験により水素が脳の酸化ストレスを軽減し、脳神経を保護する作用があることが分かった。これによりアルツハイマー病の予防及び治療薬としての臨床応用の可能性が示唆された。
- ・アルツハイマー病の診断のため、PET 画像の読影基準が作られた。この読影基準を使用した場合、読影者間での判定に差がないことから同基準の有効性が示された。
- ・骨折予防として、ヒッププロテクターの予防効果が示された。
- ・開眼片脚起立運動訓練による転倒予防効果が示された。
- ・従来のもものよりも操作性が高い屋外用歩行支援機を開発した。
- ・高度便失禁例で逆行性洗腸を容易に行える器具を開発した。
- ・臀部の圧力が軽減され、尻すべりにくい 7 分割ベッドとそれに付属する作業用什器を開発した。これにより臥床者の自立及び介助者負担の軽減が期待される。
- ・褥瘡や脊柱変形を防止することを目的とした車いす・座位保持装置選択のためのガイドランが作成された。
- ・ALS、パーキンソン病患者の自然歴を把握するための追跡システムを構築した。
- ・慢性閉塞性肺疾患の全身性炎症および栄養状態の低下に対して、漢方薬である補中益気湯は有用であることが示された。
- ・社会参加・社会貢献の増進に向けたプログラムの有効性評価を行ったところ、社会活動性、

健康度自己評価、抑うつなどの指標において改善が見られた。

- ・老化関連遺伝子とされている klotho 遺伝子について解析し、klotho 蛋白質が糖分解酵素として機能していることが示唆され、特に異常糖鎖が klotho 蛋白質によって分解されることが示唆された。
- ・老化に関係する DANCE 蛋白質について、それが弾性繊維の構成成分というだけでなく弾性繊維形成を誘導する働きがあることを見いだした。

2. 評価結果

(1) 研究事業の必要性

(障害保健福祉総合事業)

障害保健福祉施策については、平成 18 年 4 月より「障害者自立支援法」が施行され、障害者とその障害種別に関わらず、地域で自立して生活できることを目的とした新しい障害保健福祉制度の枠組みの構築を行っているところである。

また、自立支援のための就労対策、住まい対策などの充実・推進、従来のいわゆる三障害の枠にはまらない発達障害や高次脳機能障害への対応など総合的な対応が求められている。

障害保健福祉総合研究は、行政課題に密着した研究事業として、行政ニーズに基づく公募課題の設定と研究の着実な実施を進めつつ、科学的に意義のある知見の発見・開発も目指し、質の高い研究事業として引き続き着実に進めることが必要である。

(感覚器障害研究事業)

情報の 80%は視覚を通じて得られると考えられており、視覚障害は生活の質 (QOL) を大きく低下させる最大の要因の一つとなっている。日本人の長寿化や欧米式の生活習慣の浸透により加齢性眼疾患による視覚障害者や聴覚障害者は増加の一途を辿っており、円滑なコミュニケーションの障害につながるとともに社会生活上の大きな支障となっている。そのため、650 万人といわれる障害者の疾病負荷を軽減し、早期の段階での発見・進展防止を図り、新たな予防・診断・治療法に関する日本人特有のエビデンスを確立するとともに、利用者のニーズにあった機器を開発していくことが重要であり、質の高い研究事業として引き続き着実に進めることが必要である。

(長寿科学総合研究事業)

現在、要介護者は高齢者の 7 人に 1 人となっているが、平成 16 年にとりまとめられた「健康フロンティア戦略」において、平成 26 年までに高齢者の 10 人に 1 人にすることが目標とされている。平成 18 年の介護保険制度改革による介護予防事業の導入などにより、平成 26 年までに高齢者の 8 人に 1 人に減少させることができると見込まれているが、これだけでは、政府が掲げる目標を達成できない。10 人に 1 人の目標を達成するためには、要介護状態になる原因として頻度が高く、重要な認知症、膝痛・腰痛、骨折についての「予防」から「治療・ケア」を含んだ総合的な対策を取る必要があり、対策の基盤となる研究は重要である。

また、高齢者対策については、「イノベーション 25」においても「生涯健康な社会」「多様な人生を送れる社会」を目指しており、要介護の原因として重要な認知症、運動器疾患に対して、研究による科学技術的なイノベーションが求められているところである。

この様なことから、高齢者対策の当該研究事業の必要性は高い。

(2) 研究事業の効率性 (費用対効果にも言及すること)

(障害保健福祉総合、感覚器障害研究事業)

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業とも、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて本省の企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行い、既に実施している課題と重なりのないよう研究実施に努めている。また、事前評価委員会及び中間・事後評価委員会において専門的な評価を行い、成果が期待される課題の採択を行っている。研究途中であっても成果が期待できない課題については必要な指導助言を行い、さらに必要と判断された場合は中止することとしている。研究費の配分については、研究内容に基づき必要額を査定して配分している。

このように、真に必要な課題を実施し、研究費額についても必要額とし、研究成果の着実な達成を確保するよう努めており、効率的な事業運営が図られているところである。

(長寿科学総合研究)

当該研究事業は科学的観点および行政的ニーズにより課題を設定し公募を行い、応募課題については事前評価により科学的、行政的に高い評価が得られた課題のみを採択している。さらに研究の開始後中間評価により成果が期待できない課題については中止させる等、研究の絞り込み及び資源配分は厳格に運用している。

なお当該事業の費用対効果については、現在の介入により要介護者数は高齢者の8人に1人まで削減することを見込んでいるが、さらに高齢者の10人に1人にまで削減された場合、年間給付費ベースで1.24兆円削減が可能である。

(3) 研究事業の有効性

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業、長寿科学総合研究事業とも、学術的な観点に加え行政的ニーズを把握した上での企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行っている。また採択課題の決定にあたっては、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果(書面審査およびヒアリング)及び、行政的観点からの評価に基づき決定している。これにより、最先端の知見に基づき適切にニーズに応える研究成果を着実に生み出している。さらに、中間・事後評価(書面審査およびヒアリング)の実施により、研究の方向性に関する適切な助言指導を行っている。また、若手研究者の育成に努めており、研究の活性化も併せて図られている。

(4) 研究事業の計画性

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業、長寿総合科学研究事業とも、学術的な観点に加え行政的ニーズを把握した上での企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行っている。また採択課題の決定にあたっては、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果(書面審査およびヒアリング)及び、行政的観点からの評価に基づき決定している。これにより、ニーズに応える研究成果を計画的かつ着実に生み出している。さらに、中間・事後評価(書面審査およびヒアリング)の実施により、研究の進捗度について管理し、必要に応じて助言指導を行っており、研究事業の計画的な実施が図られている。

(5) 分野別推進戦略の研究開発目標、成果目標の達成状況(18年度からの継続課題について)

(障害保健福祉総合)

障害者自立支援法の実施において障害者の評価、ケアマネジメント、サービスの提供等を行うに当たり、各研究の成果を生かし、円滑な実施を行うことができた。今後は、障害者

自立支援法の実施状況を対象として評価検討し、よりよい障害者支援システムの実現に向けた研究開発を進めることとしている

(感覚器障害研究事業)

感音性難聴に対する内耳薬物投与システム臨床応用に関する研究では、生体吸収性徐放剤を用いた内耳薬物投与システムが開発され、今後、臨床試験を実施し、有効性の確認を行うこととしている。

外リンパろうの診断法開発に関する研究では、診断系の作成に成功し、今後、臨床の現場で簡便に用いることができる診断キットの開発に取り組むこととしている。

このように着実な研究成果を得つつ、研究の最終目標に向けた取組が進められている。

(長寿科学総合研究)

2010年までに認知症の早期診断技術の開発を目標としているが、当該研究事業により認知症の原因疾患として最多であるアルツハイマー病の早期診断に関し、PETの画像診断基準が定められたところである。これを応用し、精度を高めることで、前駆段階である軽度認知機能障害の段階での早期発見を実現させる予定である。

(6) その他

(感覚器障害研究事業)

感覚器に関する社会的関心の高まりを踏まえ、行政と研究者が一同に会する感覚器に関するワークショップを年2回程度開催しているところである。

さらに、平成19年度より感覚器障害戦略研究を実施することとしており、今後、感覚器研究の一層の推進が期待されている。

また、総合科学技術会議からの「企業との連携も念頭においた実用化へのロードマップを明らかにし、また再生医療関係予算との重複に留意しつつ、効果的、効率的に推進する必要がある、国際的なこの分野の研究動向を調査検討することが必要である、レベルの高い基礎研究との連携が必要である」との指摘については、研究開発動向について周辺領域を含め、有識者にヒアリングを行うことなどによりその把握に努めている。この中で現在の研究開発状況の位置づけと、実用化に向けた計画を確認している。併せて、必要な基礎研究の状況把握と連携も進めることとしている。また、再生医療研究開発として対応できる課題については基本的には本研究事業では対象としないよう整理した。企業との連携については、実用化が視野に入った課題については、すでに企業も参加しながら研究開発を進めており、さらに企業側と研究者側の意見交換の場を設定するなどさらなる環境整備に努めている。

(長寿科学総合研究事業)

長寿科学総合研究事業では普及啓発を目的として、一般市民向けの研究成果発表会が行われている。

3. 総合評価

(障害保健福祉総合)

障害保健福祉総合研究事業は、障害者の保健福祉施策の総合的な推進のための基礎的な知見を得ることを目的としている。ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、障害

保健福祉総合研究事業は、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であり、本研究事業によりこれらの連携を進めることがいっそう必要である。研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の拡充が求められる。

これまでの研究成果は、随時、行政施策に反映されてきており、障害者施策の充実に貢献している。

障害関連研究は広い範囲を対象とするものであるから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められる。

(感覚器障害研究事業)

感覚器障害研究は、ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、本研究事業によりこれらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の拡充が求められる。

また、世界的に見てイノベーションの進展を求めて、研究が活性化しつつある分野であり、世界との競争という観点においても一層の研究開発を進める必要がある。

これまでの研究成果は、随時、臨床現場や行政施策に反映されてきており、障害者施策の充実に貢献してきている。

現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの企画および評価システムをより有効に運営しつつ、研究の推進に努めることが必要である。

(長寿科学総合研究)

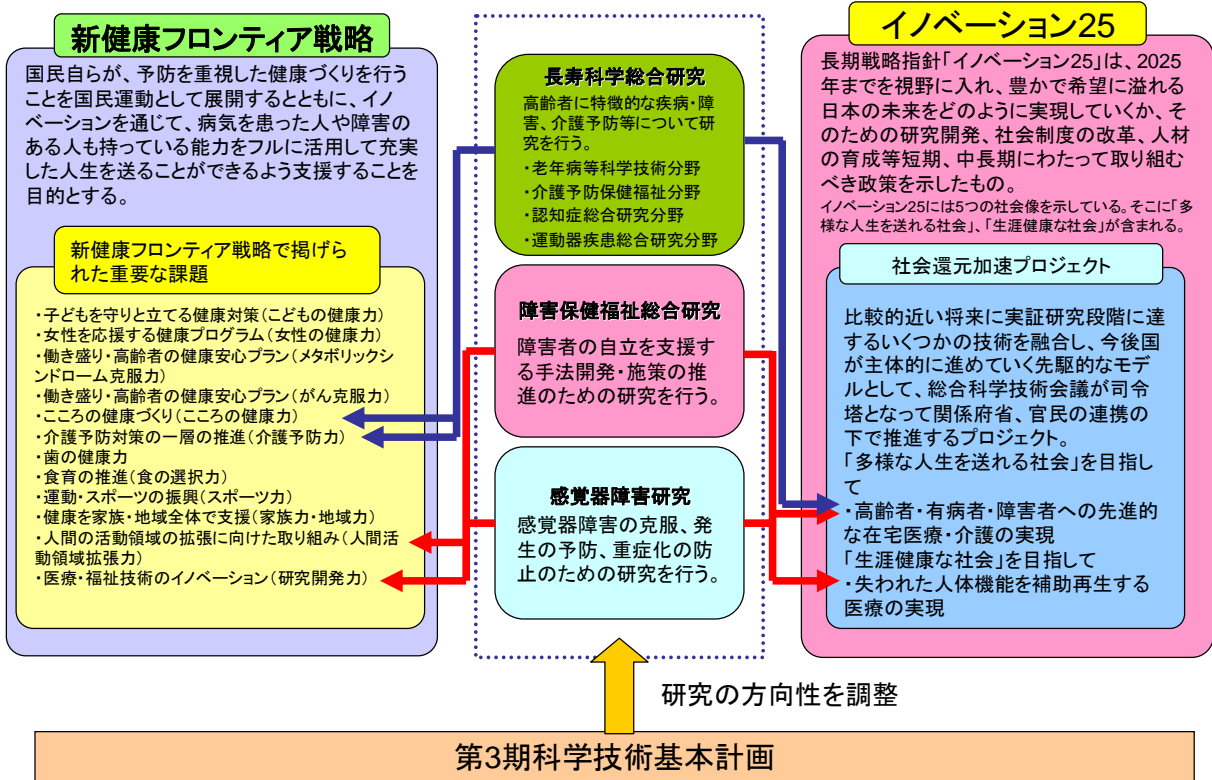
少子高齢化に伴い高齢者、そして要介護者が増加しており、いかにして要介護状態にならないようにするかは非常に重要な課題である。政府は10年間で要介護者を高齢者の10人に1人に削減することを目標としている。これまでの研究成果の内でも介護予防等行政施策に直結するものは、適宜施策に反映されているところであるが、今後、要介護の原因として重要な、認知症、運動器疾患を中心に加齢に関係する疾患の研究を強化することでこの目標が達成することが可能になる。これは介護や医療に係る負担の適正化にもつながり、医療や介護を始めとする社会保障制度の持続可能性の確保にも大きく資することとなる。

この分野は高齢者の増加に伴い確実にニーズの増大が見込まれ、イノベーションという観点から見ても、非常に将来性のある分野であると考えられる。

このようなことから当該研究事業については高齢化疾病状況等を把握しながら個別の科学的・行政的重点課題を設定し、それに対して研究を推進していることから重要かつ有効である。

4. 参考(概要図)

長寿科学総合研究、障害保健福祉総合研究、感覚器障害研究
と新健康フロンティア戦略、イノベーション25との関係



(6) 子ども家庭総合研究

分野名	疾病・障害対策研究分野
事業名	子ども家庭総合研究事業
主管部局（課室）	雇用均等・児童家庭局母子保健課
運営体制	所管課単独運営

関連する「第3期科学技術基本計画」における理念と政策目標（大目標、中目標）

理念	健康と安全を守る
大目標	生涯はつらつ生活～子どもから高齢者まで健康な日本を実現
中目標	国民を悩ます病の克服 誰もが元気に暮らせる社会の実現

1. 事業の概要

(1) 第3期科学技術基本計画・分野別推進戦略との関係

重要な研究開発課題	子どもの健全な成長・発達及び女性の健康向上に関する研究開発 ⑤—1
研究開発目標	2015年までに、不妊・周産期障害の原因究明のための周産期研究体制を整備し、生殖補助医療、創薬の基盤技術を臨床応用が検討される段階まで到達させる。 2015年までに、子どもの難治性疾患の原因の究明、診断法確立と標準化を実現するとともに、細胞治療、遺伝子治療、創薬の基盤技術を確立し、臨床応用が検討される段階まで到達する。
成果目標	2015年頃までに、より安全・安心な不妊及び周産期の医療を提供する。 2015年頃までに、単一遺伝子疾患・小児難治性疾患の効果的治療法・予防法の確立や小児への有効かつ安全な医薬品使用の実現により、安全・安心な母子保健医療を提供する。

戦略重点科学技術の該当部分	臨床研究・臨床への橋渡し研究
「研究開発内容」のうち、本事業との整合部分	・早期に実用化を狙うことができる研究成果、革新的診断・治療法や、諸外国で一般的に使用することができる我が国では未承認の医薬品等の使用につながる橋渡し研究・臨床研究・治験 ・臨床研究、橋渡し研究の支援体制整備
推進方策	(2) 臨床研究推進のための体制整備 ①支援体制等の整備・増強 ②臨床研究者・臨床研究支援人材の確保と育成

(2) イノベーション25との関係（該当部分）

5つの社会像	1. 生涯健康な社会
--------	------------

中長期的に取り組むべき課題	1) 生涯健康な社会形成 ②治療重点の医療から予防・健康増進を重視する保健医療体系への転換 ③生命倫理・安全性と医療技術促進政策の調和
---------------	---

(3) 新健康フロンティア戦略との関係（該当部分）

部	第1部 国民自らがそれぞれの立場に応じて行う健康対策 第2部 親健康フロンティア戦略を支援する家庭・地域・技術・産業
項目	第1部 1. 子どもを守り育てる健康対策 第2部 1. 健康を家庭・地域全体で支援（家庭力・地域力）
対策	第1部 1. (1) 産科医療、小児科医療の確保～安心・安全なお産、子育て支援の実現～ (2) 発達障害児等を支援する体制の構築 第2部 1. 健康を家庭・地域全体で支援（家庭力・地域力） ① 子どもがすくすく育つ家庭・地域づくり ④ 出産・育児に対する知識の普及啓発

(4) 事業の内容（（新規・一部新規・継続）

乳幼児の疾病と障害、思春期の心身の健康障害、周産期障害・不妊、生涯を通じた女性の健康障害、幼少期からの発達障害や子どものこころの問題を克服し、「よりよく生きる」領域に貢献する研究開発課題の中で、我が国の未来を支える「子どもの健全な成長・発達及び女性の健康向上に関する研究開発」を推進している。
--

(5) 平成20年度における主たる変更点

大型研究への重点化を一層推進する。

(6) 他府省及び厚生労働省内での関連事業との役割分担

乳幼児の障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保持増進の研究については、必要に応じて他の関連事業と連携して行うが、基本的に本研究事業においては、他の研究事業では実施していない研究を推進している。

(7) 予算額（単位：百万円）

H16	H17	H18	H19	H20（概算要求）
738	645	658	678	未定

(8) 18年度に終了した本研究事業で得られた成果

本研究事業では、「健康フロンティア戦略」に基づく子どもを守り育てる健康対策、少子化対策の具体的実施計画である「子ども・子育て応援プラン」や母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」に基づく母子保健施策を効果的に推進するための科学研究を推進しており、各領域で大きな成果を得られている。

以下において、本研究事業の成果の例をあげる。

- ・「軽度発達障害児の発見と対応システムおよびそのマニュアル開発に関する研究」において、「軽度発達障害に対する気づきと支援のマニュアル」が作成された。
- ・「新生児聴覚スクリーニングの効率的実施および早期支援とその評価に関する研究」において、「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」が作成された。
- ・「わが国の21世紀における新生児マススクリーニングのあり方に関する研究」において、これまで実施されてきた新生児マススクリーニング事業の課題について検討するとともに、タンデムマス法の研究開発が行われた。

2. 評価結果

(1) 研究事業の必要性

2005年に、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来し、急速な少子化の進行が、社会や経済、国の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらす可能性があることが指摘されている。このような状況を克服し、活力ある社会を実現するためには、我が国の将来を担う子どもの心身の健やかな育ちを保障する社会基盤を強化することが不可欠である。そのため、政府は少子化の流れを変えるため、「子どもが健康に育つ社会、子どもを産み、育てることに喜びを感じることができる社会」を作るために本格的な子ども家庭支援施策を推進しているところである。次世代育成支援施策を効果的に推進するためには、子どもの多様な心身状態に応じた適切な発達支援と、生涯を通じた女性の健康支援が不可欠であり、本研究事業においては、子どもの心身の健やかな育ちを継続的に支えるための母子保健医療の基礎となる科学的エビデンスの集積、効果的な介入方法の開発やその評価体系の確立を含む、実証的かつ成果の明確な科学研究を推進する必要がある。

(2) 研究事業の効率性（費用対効果にも言及すること）

小児医療・産科医療の充実、多様な子育て支援サービスの推進、不妊・生殖補助医療や子どもの心身の発達障害、児童虐待等の新たな社会的課題に対する行政施策を支える研究成果が得られているところであり、これらは行政施策へ効率的に反映されている。近年は、特に、効果が期待できる研究課題の重点的設定と研究予算の配分、適切な評価の実施により、効率的な事業運営がされている。

(3) 研究事業の有効性

「新健康フロンティア戦略」や「子ども・子育て応援プラン」、「健やか親子21」を推進するための行政施策に有効な研究を推進するために全国の小児科・産科・周産期施設からなる多施設共同研究等が研究課題ごとに実施され、母子保健医療及び小児疾患に関する幅広い全国的情報・データが収集されており、それらを集約した先導的な研究を効率的に進めている。

(4) 研究事業の計画性

子どもを取り巻く社会、家庭環境の変化により、取り組むべき課題も変化し、多様化してきているが、本研究事業においては、平成17年度に中間年を迎えた「健やか親子21」の今後の重点分野に対応した研究課題の設定や、「子ども・子育て応援プラン」等の少子化対策の具体的な施策として位置づけられている不妊治療の安全性の確保と長期フォロー体制の構築や、低出生体重児の増加要因の究明と対応、「新健康フロンティア戦略」にも盛り込まれた小児医療・産科医療の確保・充実等、喫緊の行政的課題の解決及び新規施策の企画・推進に資する計画的な課題設定が行われている。行政ニーズに即応した検証研究及び政策提言型研

究により汎用性のある成果が得られており、今後の研究成果も期待される。

(5) 分野別推進戦略の研究開発目標、成果目標の達成状況（18年度からの継続課題について）

2015年までに、子どもの難治性疾患の原因の究明、診断法確立と標準化を実現するとともに、細胞治療、遺伝子治療、創薬の基盤技術を確立し、臨床応用が検討される段階まで到達するため、計画的かつ着実にプロジェクト提案研究を推進している。

2015年までに、不妊・周産期障害の原因究明のための周産期研究体制を整備し、生殖補助医療、創薬の基盤技術を臨床応用が検討される段階まで到達させるために、先行研究を推進するとともに、プロジェクト提案研究により研究戦略を確立している。

(6) その他：特記なし

3. 総合評価

子どもを取り巻く社会、家庭環境の変化により、取り組むべき課題も急激に変化し、多様化しているため、本研究事業においては、「新健康フロンティア戦略」「子ども・子育て応援プラン」、「健やか親子21」などに基づく次世代育成支援の推進をはじめとして、今日の行政課題の解決及び新規施策の企画・推進に資する計画的な課題設定が行われている。

本研究事業では、具体的には、周産期医療体制の充実、生殖補助医療の医療技術の標準化、子どもの先天性疾患・慢性疾患の克服、子どもの心身の健康確保、児童虐待への対応、多様な子育て支援の推進など、多種多様な社会的課題や新たなニーズに対応する実証的かつ政策提言型の基盤研究を行い、母子保健行政の推進に大きく貢献しており、本事業で得られた研究成果は行政施策の充実のために不可欠なものとなっている。

このように、本研究事業については、「子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」の実現のための重要な基盤研究であり、今後も事業の強化・充実を図っていく必要がある。